

大潟村障がい者活躍推進計画

機関名	大潟村役場
任命権者	大潟村長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
大潟村における障害者雇用に関する課題	大潟村においては、現在、障がい者1名が在籍しており、法定雇用率を満たしている。 本計画に基づき、障がいのある職員が働きやすい職場づくりになるよう体制整備を図り、職員の活躍を推進する。
目標	
①採用に関する目標	○各年度、法定雇用率以上を達成する。
②定着に関する目標	○不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として総務企画課長を選任する。 ○組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、人事担当者）を整備し、必要に応じて、ハローワーク秋田等の関係機関との連携体制を構築する。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	○職員の能力や希望を踏まえ、職務の選定や創出について検討を行う。 ○人事評価面談の際、障がい者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○随時、面談等を実施し、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講ずる。 ○措置を講ずるにあたっては、本人からの希望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4 その他	関係法令等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう適切に支援し、配慮に努める。